

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>Title</b>     | 福祉社会におけるコミュニティとアソシエーション   |
| <b>Author(s)</b> | 富沢, 賢治  |
| <b>Citation</b>  | 聖学院大学総合研究所紀要, No.16, 2000.2 : 102-145   |
| <b>URL</b>       | <a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3475">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3475</a> |
| <b>Rights</b>    |   |



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

## 福祉社会におけるコミュニティとアソシエーション

富沢賢治

### 一 はじめに

今日、福祉国家体制の衰退の結果、多くの国で「福祉国家から福祉社会へ」が国家の社会政策の基軸をなしている。それは、一面では、福祉の市場化であり、他面では、福祉の担い手を国家から個人、家族、地域社会、中間組織などへ移行させていく政策である。しかし、福祉事業の歴史が証明しているように、福祉事業を市場原理によつて運営することには限界がある。また、今日の状況下で家族と地域社会を福祉社会の主要な担い手とするのも困難である。家族形態が変化しているだけでなく、地域社会の衰退化が激しく、地域社会の維持それ自体が重大な問題となっているからである。

伝統的な共同体が衰退していくなかで、近代社会にふさわしい相互扶助のシステムをどのように作りだしていくかが問われている。そして、問題解決の基本的な方向が、伝統的な共同体の復活でなく、市民社会における新しい形態の共同体の創造に求められている。

個人が埋没しているような伝統的共同体の復活ではなく、個人の自発性にもとづく相互扶助活動がシステム内に組み

込まれているようなコミュニティをつくりだすためには、どのような構想が必要とされるのであろうか。

市民社会における新しい形態のコミュニティをつくりだす主体は市民自身である。市民が多様なアソシエーションをつくり、そのネットワーキング化によって市民社会の内部に近代的な相互扶助システムをつくっていくことが、福祉社会の重要な課題となっている。

アソシエーションづくりによってコミュニティを活性化させ、それを基盤に福祉社会をつくるという構想は、今日の状況下で、どのような意義と問題をもっているのであろうか。この問題を解明することが本稿の課題である。

実態面を見てみよう。最近の社会現象の大きな特徴として、民間非営利組織の急増を挙げることができる。一九七〇年代以降、多くの国で民間非営利組織が急速に増加しつつある。たとえばフランスではNPOの増加数は、一九六〇年代は平均して一年に一一、〇〇〇であったが、八〇年代には約五倍化している(たとえば一九八七年には一年間で五四、〇〇〇以上のNPOが新設されている)。伝統的にNPOの活動領域が大きいアメリカでも、一九八七年の調査によれば、六五%のNPOが一九六〇年以降に新設されている(Salamon 1994, p.111, 邦訳 p. 403)。また、協同組合に関しても、ワーカーズコープのような新しいタイプの協同組合が多くの国で増加しつつある。

このような現象にともない、公共セクターでも私的セクターでもない、民間非営利組織から成る第三セクターの役割が世界各地で注目されるようになっていく。民間非営利組織に関する国際比較調査を行ったサラモンとアンハイアーによれば、民間非営利組織はアメリカやイギリスでは政府の社会福祉活動を補完する機能、フランスでは貧困層の社会的排除の問題を解決する機能、スウェーデンでは多元主義を推進する機能を求められている。民間非営利組織はまた、ロシアや東欧では「市民社会」を育成するものと期待され、発展途上国では「自立のための援助」を重視する新しい開発問題へのアプローチのための重要な触媒と見られるようになってきている(Salamon and Anheier 1994, p.2, 邦訳 pp.2-3)。また、九七年の国連総会は二〇〇一年を「ボランティア国際年」とする決議を採択し、各国政府や国連機関

などに対して、ボランティア活動の認識を高め、ネットワークをつくることなどを提言している。

本稿では以下、第三セクターの実態とそれに対する評価を概観したうえで、福祉社会におけるコミュニティとアソシエーションとの関連を考察する。

なお、「コミュニティ」「アソシエーション」「第三セクター」という用語は多義的であるが、本稿では、とくに注記されないかぎり、「コミュニティ」は生活共同体としての地域社会、「アソシエーション」は民間非営利組織、「第三セクター」は民間非営利セクターを意味する表現として用いる。<sup>(1)</sup>

## 二 アソシエーション増加の実態

### 1 世界

西川潤は非営利部門の世界的規模の拡大についてつぎのように総括している。

「先進国では平均してみると、雇用の一割程度が非営利部門だろう。しかし、世界の協同組合員数が六億人といわれるように、その社会的影響は大きい。そして、経済サービス化とともに、非営利部門は成長を続けているし、同時に民間営利部門、個人部門とのネットワーク化も進んでいる。社会的セクターはその存在自体によって、営利一辺倒や権力一辺倒の社会のゆがみを正し、よりバランスのとれた社会像を提示する役割を果たしている。発展途上国でも実は事態は同様である。工業化、資本蓄積の中で、市場・国家独裁のゆがみを正すNGOや住民の社会運動が、それぞれの地域の文化伝統を踏まえて広がっている」(西川 1994a)。

サラモンを中心とする非営利セクター国際比較プロジェクトの調査結果によると、世界の主要七カ国（アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、ハンガリー、日本）のNPOセクターの就業者数（一九九〇年）は一、一八〇万人であり、全就業者数の五％、サービス産業内の就業者数の一二％を占めている。この他にフルタイムのボランティアが四七〇万人いる。事業高は四千七三〇億ECUであり、全GDPの五％を占める。財政面を見ると、収入の四七％が事業収入、四三％が公共機関からの援助、一〇％が寄付収入であり、支出の七五％は、教育、健康、社会サービス、文化・レクリエーションという四領域の活動にあてられている（Social Economy Unit of the European Commission, 1995, pp.5-6）。

## 2 アメリカ

P・F・ドラッカーによれば、一九七〇年代以降の「アメリカ社会における最大の成長産業」は第三セクター（民間非営利セクター）において見られる。一九七二年からの一〇年間にアメリカの全就業者の伸び率は二二％、営利セクターでの伸び率は二一％であったが、第三セクターでの伸び率は二倍近くの四二％であった。その結果、アメリカでは病院、学校、慈善団体、文化団体などの民間非営利組織から成る第三セクターで働く人びとが最大の労働力集団となっている。成人の半数である九千万人がなんらかのかたちで第三セクターで働いている。フルタイムに換算すると彼らの労働量は七五〇万人に相当する（Drucker 1989, ch.13）。

L・M・サラモンによると、非営利セクターを構成する組織に共通する特徴は、①公に組織されたもの、一般的には法人組織であること、②民間の組織であること、③利益配分をしないこと、④自主管理をすること、⑤自発的な有志に

よる組織であること、⑥公共の利益のための組織であること、である。具体例として彼はつぎのような組織をあげている。「本書で使われている『民間非営利セクター』という用語は、民間の法人組織でありながら、保健、教育、科学の進歩、社会福祉、多元的価値観の促進といった公共の目的を追求する機関の集合体を意味している。したがって非営利セクターには、何千ものデイケアセンター、私立病院、大学、研究所、地域開発機関、里子養育施設、社会福祉機関、雇用促進・訓練センター、博物館・美術館、アートギャラリー、交響楽団、動物園、事業・職業組合、アドボカシー団体、その他多くの類似の機関が含まれる」(Salamon 1992, pp. 5-7, 邦訳 pp. 20-21)。

サラモンとアンハイアーの調査によれば、一九九〇年度のアメリカの第三セクターの規模と財政構造は以下のとおりである (Salamon and Anheier 1994, pp. 98-102, 邦訳 pp. 130-136)。

運営支出は三、四一〇億ドル (GDP 国内総生産の六・三%) である。「多くの地域で、非営利セクターの支出は地方自治体のそれを超えている」(Salamon 1992, p. 28, 邦訳 p. 67)。雇用者数は七一二万 (労働人口の六・八%、パートタイム雇用者はフルタイム換算してある) である。

運営支出の四分の三を病院と高等教育機関が占める。とりわけ病院とその他の保健・医療サービス機関が占める割合が大きく、全体の五〇%以上を占める。全病院の半分以上が、民間非営利組織である。公的施設は三分の一で、残り(約一七%)は営利組織である。

教育・調査研究機関が支出の約四分の一を占める。なかでも高等教育機関が主要な地位を占める。民間非営利組織の大学は全大学数の約半分を占める。

社会福祉サービス組織の運営支出は全体の約一〇%である。しかし、社会福祉サービス分野で活動する組織の六〇%近くが非営利組織であることを考慮すると、この分野での非営利組織の重要性はかなり高い。こうした組織は、保育、カウンセリング、情報・紹介サービス、家族向けサービスなどの活動をしている。

同様に文化・レクリエーションの分野でも支出は全体の3%と少ないが、非営利組織の役割はかなり大きい。たとえば交響楽団、美術館、オペラ、博物館などはほとんどが非営利組織である。

収入は会費と事業収入が非営利セクターの全収入の半分以上を占める。そのほとんどは民間保険および患者からの医療費、大学の授業料というかたちをとる。収入の約30%は政府からの支払いである。その大半を占めるのは、高齢者と貧困者を対象とする公的健康保険制度による医療費の払い戻しである。残りは政府の助成金か、サービス購入契約にもとづく収入である。収入の19%は民間からの寄付金である。大部分は個人の寄付であり、基本財産を持つ財団や法人からの寄付は約20%を占める。

### 3 EU

EU諸国においては、資本の自由移動にともない地域社会の衰退化が激しく、地域社会の維持が重大な問題となっている。地域社会の活性化を図るためにEUは民間非営利組織に対する支援を政策化している。

政策対象とする民間非営利組織は「社会的経済」(social economy)の組織という名称で総括されている。八九年にEC委員会は第二三総局内に社会的経済組織の振興を目的とする社会的経済部局を設置したが、その際の社会的経済組織についてのEC委員会の基本的な認識はつぎのようであった(富沢 1999, pp. 162-169)。

①定義。社会的経済の組織は、社会的目的をもった自立組織であり、連帯と一人一票制を基礎とするメンバー参加を基本的な原則としている。一般的に、これらの組織は協同組合、共済組合あるいはアソシエーション(NPO)の

ヨーロッパ的表現) という法的形態をとっている<sup>③</sup>。

②現状。協同組合については、消費協同組合がヨーロッパの全小売事業高の約一〇%を占めている。農業ではヨーロッパの全農産物の約六〇%が協同組合を通じて収集、加工、販売されている。金融業界では協同組合銀行がヨーロッパの全預金高の約一七%を占めている。共済組合については、約四千万世帯が健康保健と年金の共済組合に加入している。アソシエーションについては、保健、教育、文化、スポーツ、レジャー、旅行、ホテル、環境保全、地域開発、貧困対策などの分野で活発な活動がなされている。

③評価。これまでの歴史において社会的経済組織は社会変化に対する適応能力を示し先駆的役割を果たしてきた。たとえば、社会保険、年金などの相互扶助組織をつくり、今日の社会保障制度の基礎を築いた。社会的経済組織は、社会的目的をもち、連帯の力によって社会的評価の高いビジネスを生み出す能力をもっている。また、市民、生産者、消費者の多様なニーズに多様な仕方で応えることによって新しい市場を開拓しよう。アソシエーションは、公共的な活動への市民参加を促し、個人を守り、社会の基本的価値を維持するうえで重要な役割を果たしている。

④政策。ECは、他の形態の企業が利用できる援助措置(情報提供、財政援助、職業訓練への援助など)を社会的経済組織にも提供し、社会的経済組織がヨーロッパ統合市場から利益を得られるようにする。EC加盟国の国内法がそれを阻害する場合は、その改正に努める。

EUのこのような政策を背景にして、今日、EU諸国では社会的経済セクターという構想のもとで、協同組合・共済組合・NPOの集合体としての民間非営利セクターづくりがすすめられている。

EUROSTAT (EU統計局) が一九九三年に行った調査によれば、当時のEC一二カ国の全国組織に加盟する社会的

経済組織数は二六万九千、就業者数は二九〇万人、事業高は一兆五千五〇〇億ECUである。その内訳は、組織数に関しては、協同組合が三九%、共済組合が五%、NPOが五六%である。就業者数に関しては、協同組合が六一%、共済組合が八%、NPOが三二%である。事業高に関しては、協同組合が七九%、共済組合が五%、NPOが一六%である。メンバー数は、協同組合が五千三七〇万人、共済組合が九千六六〇万人、NPOが三千二一〇万人である（富沢1999, pp. 48-49）。

メンバー数の合計は一億八二四〇万人となる。一人が複数の組織に加盟している場合があるので、実態は異なった数字となるが、かりにこのメンバー数を当時のEC二カ国の総人口三億二千万人と単純に比較をすると、総人口の約五七%が社会的経済セクターに所属するメンバーの数となる。この他にボランティアの数を加えると、社会的経済セクターに関連する人びとの数はかなりの規模になる。

NPOのなかにはフルタイムで働くボランティアがかなりいるので、その数を含むと上記の就業者数は大きく変化する。EUの欧州委員会第二三総局の社会的経済部局が作成した別の資料によると、EU一五カ国の社会的経済セクターの就業者数は一九九〇年現在で六四〇万人（総就業者数の四・四%）とされている。その内訳はNPOが五九%、協同組合が三四%、共済組合が七%である（Social Economy Unit of the European Commission 1995, p.1）。

運動の進展の程度は各国でまちまちであるが、以下では、協同組合をはじめとする近代的な民間非営利組織の発祥の地であるイギリスの最近の事情を見ることにしよう。

#### 4 イギリスの事例

イギリスでは一九九七年に労働党政権が成立しているが、ブレア首相は、社会主義を「社会・主義」(socialism)として再解釈し、協力、コミュニケーション、社会的パートナーシップといった価値を重視している(岡 1998)。

労働党はその選挙公約において「われわれは新協同組合法を成立させ、協同組合に現代的で効果的な法的枠組みを提供するとともに、協同組合の税制上の取扱いを再検討する。これによって協同組合セクターに対等な経済活動条件を与え、セクターの発展を促進する」と述べていた。イギリス協同組合協議会(UKCC)は、九七年五月に協同組合法案を作成し、現在、法制定運動を展開中である。

また、一九九八年一月には、労働党政府とイングランド内のボランティア組織との間で「コンパクト」と呼ばれる合意書が締結された。この合意書は、民間非営利組織の活動が「民主社会に不可欠な要素」であり「社会の発展に重要である」と認めている。そして、政府と民間非営利セクターが相互に「補完的な役割」を果たしており、両者が「パートナーシップ」を組むことによつて、政策や公共サービスの一層の充実が可能になると評価している。このような観点から、政府は同セクターに対して、独立性の確保、資金援助、政策の立案段階からの参加、を約束している(服部・待場 1999, 川口 1999)。

イギリスの民間非営利セクターにおいて特徴的なことは、多くの地域で協同組合援助組織(Co-operative Support Organizations)の活動が活発な点である。SpearとThomasの調査(Spear and Thomas 1997, pp. 457-458)によれば、七〇年代末から結成されはじめた各種の協同組合援助組織の数は八〇年代末に最高になり、八八年には九四に達した。

その多くは自治体から資金援助を受けて、若干のものは自治体内部の組織として位置づけられていた。協同組合援助組織が存在する地域では他の地域と比較して協同組合数が多く、新設率も高く、協同組合活動が活発化している。協同組合援助組織による協同組合活動活性化の事例はイギリス型モデルとしてヨーロッパの他の国（たとえばスウェーデン）でも踏襲されている。

## 5 日 本

日本でも民間非営利セクターが拡大しつつある。川口清史は、統計的処理のために総務庁「事業所統計」経営組織分類における「会社以外の法人」および「法人以外の団体」を非営利組織とみなしたうえで、つぎのように指摘している（川口 1994, p.11）。

非営利組織の就業者総数は、常雇、臨時雇あわせて、一九七五年の二三七万六千人から一九九一年の四〇五万六千人へと一・七倍の伸びを示している。全就業者に対する構成比でも、五・三%から六・三%へと上昇し、一九九一年には公共部門の財・サービス供給の五・三%を上回る結果となっている。

川口の方法論にしたがって一九七二年から一九九一年までの就業者数の推移を計算した西川潤によると、この間、全就業者数は四千四〇〇万人から六千万人に増えている。このうち、就業者数は民間営利セクターでは三千八七〇万人から五千万人に（二九%の増大）、公的セクターでは四四七万人から五〇〇万人に増えた（一二%の増大）のに対して、非営利セクターでは二〇〇万人から四〇〇万人へと二〇年間で二倍に増えている（西川 1994 b, p.66）。

日本の各種協同組合の組合員数の総計は六千万人をこえる（一九九七年現在）。かりに日本の総人口と単純に比較す

ると、二人に一人という割合になる。

日本のNPOセクターを構成する組織としては、公益法人制度上の観点からは、民法法人（社団法人、財団法人）、社会福祉法人、学校法人、医療法人などがあげられる。

NPOが増加していることが最近の傾向である。これらの組織の実態把握は困難であるが、最近の推計としてはつぎのものがある。

「市民公益団体の実態把握調査」（一九九六年三月発表、経済企画庁委託・住信基礎研究所受託）は、「継続的、自発的に社会的活動を行う、営利を目的としない団体で、公益法人ではないもの」を調査対象団体としたものであるが、それによると、市民公益団体数は約八五、〇〇〇と推計されている（中村 1997, pp. 401-402）。それらの三三％は八〇年代後半に設立されている（同上、p. 407）。一九九八年三月に成立した特定非営利活動促進法の影響もあって、市民の自主的な組織は多様な形態で今後ますます増加すると予測されている。

### 三 アソシエーションによるコミュニティ活性化の事例

本節では、アソシエーションによるコミュニティ活性化の事例として、モンドラゴン協同組合グループを考察する。

#### 1 現 状

スペインでは協同組合総数の三分の一強をワーカーズコープ（スペインでは「協同労働協同組合」と称されている）

が占めており、他国に比べてその数が多い。ワーカーズコープとは、そこで働く人たちが所有し運営する協同組合である。労働者自主管理の協同組合と言ってもよからう。スペインのワーカーズコープのうちでも、社会的経済を理念とする地域社会活性化の実践例としては、とりわけバスク地方のモンドラゴン協同組合グループが有名である。以下、モンドラゴン協同組合グループの現状、歴史、および発展の要因を見ることにしよう。

モンドラゴンは、スペイン・バスクにある、南北八キロ、東西二キロの細長い谷間にある小さな町（人口約二万五千人）である。モンドラゴン協同組合グループは、このモンドラゴンを本拠に展開する各種協同組合の複合体で、一九九一年以降、「モンドラゴン協同組合企業体」（MCC）と名乗っている。以下の統計数字等は主として一九九六年一〇月の調査にもとづいている（岩垂 1997, pp. 38-45）。

約九〇の協同組合からなるMCCは、三つのサブグループに分けられる。第一は金融や共済などの事業を行う財政グループである。第二は工業製品を製造する七二の協同組合からなる工業グループである。冷蔵庫、洗濯機、皿洗い機などの家電製品のほか電子機器部品、自動車部品、工作機械、建設用機械などを製造している。第三は生協を中心とする流通グループである。

財政グループの中心をなす労働人民金庫は、支店数二〇四をもち、スペインの二七〇銀行中の二五位に位置する金融機関となっている。工業グループは冷蔵庫と洗濯機の国内生産で第一位となっている。流通グループは食品に関してはスペインのマーケットシェアで第一位を占めている。国際化が進展しており、工業部門の売り上げの四二％は輸出に占っている。また、流通部門では生協がフランスの三カ所に出店している。

スペインの失業率が二一％という不況のなかでモンドラゴン協同組合グループは労働者数を増加させており、九六年には二万八千人になっている。

## 2 歴 史

この発展はどのようにしてもたらされたのであろうか。

モンドラゴン協同組合群の創始と発展に大きく貢献したのは、ドン・ホセ・マリア・アリスメンディアリエタ（一九一五―七六年）というカトリック神父である。

彼は一九三六年にスペイン内戦が始まると、人民戦線側に立つて戦ったが、フランコ反乱軍に捕まり投獄された。内戦後、神学校に戻った彼は、一九四一年に二六歳でモンドラゴンの教会の副司祭に任命された。人口約八千人の当時のモンドラゴンは、町全体が荒廃した状況にあった。住宅環境も悪く、一軒に二、三家族以上が住み、結核患者が多くいた。フランコの独裁政権下で、自由な政治活動や労働組合運動が認められない状況のなかで、まちづくりの執念に燃えた若き神父がまずとりくんだのは職業技術教育であった。地方自治体の援助も金融機関の援助も得られなかった彼は、直接に住民に訴えかけ、わずかな資金を集め、一九四三年に小さな職業訓練学校を開設した。新入生は二〇人であった。

一九五六年、五人の卒業生が小さな石油ストーブ製造工場「ウルゴール」(Ulgor)を設立し、五九年に協同組合法にもとづく協同組合として登録した。

ウルゴールは、一九八六年には約一〇〇の協同組合をグループ化した後、ファゴール協同組合グループ (Grupo Cooperativo Fagor) と名乗るようになった。ファゴール協同組合グループは現在七千人の労働者を有し、国内市場のシェア三〇%を占める家電企業となっている。

ところで、五六年にウルゴールが設立された後、つぎつぎに協同組合がつけられ、三年後の一九五九年には六つの協同組合が誕生していた。同年、アリスメンディアリエタは、資金問題と共済問題の解決、および協同組合グループ全体の指導機関の必要性を強調して、協同組合金融機関である労働人民金庫 (Caja Laboral Popular) を設立した。設立時の金庫の職員は二人、預金高は五〇〇万ペセタにすぎなかった。

労働人民金庫は、既存の協同組合にたいする経営指導とともに、協同組合の新設に積極的にとりこんでいった。

一九八〇年代にはモンドラゴン協同組合グループは「一大コングロマリット」に成長し、組織全体のあり方が問題とされるようになった。一九八六年にはモンドラゴンの町の労働人口(約一万二千人)の約半数(六千人)に相当する人びとがモンドラゴン協同組合の労働者となっていた。そのような状況下で、組織と地域社会との関連も問題とされるようになった。

その結果、モンドラゴン協同組合グループ全体の総会の役割を担う協同組合会議が設立され、その第一回会議が一九八七年一〇月に開催された。この会議で採択された「モンドラゴン協同組合の実験の基本原則」は、モンドラゴン協同組合の基本的なあり方を規定する「憲法」とでも言うべきものであり、モンドラゴン協同組合の基本的な精神あるいは哲学を内外に明示するとともに、ワーカーズコープの原則の基本的な特質を明快に示している。

「モンドラゴン協同組合の実験の基本原則」は、基本的には国際協同組合同盟の協同組合原則を基礎にしているが、とりわけ下記の第三原則、第四原則、第六原則、第八原則、第九原則がワーカーズコープ的な特徴を明確に示している。

### 第三原則 労働主権

モンドラゴン協同組合は、労働が自然と社会と人間を変革する基本的な要素と考え、以下のとおり行う。

(a) 賃金労働者の系統的雇用をしない。

- (b) 協同組合企業の組織においては労働に完全な主権を付与する。
- (c) 生産された富の分配においては、その基本的な取得権は労働に存する。
- (d) 社会の全構成員にたいし、労働を選択する自由の拡大をめざす。

#### 第四原則 資本の手段性・従属性

モンドラゴン協同組合は資本を企業運営に必要な手段、労働に従属する手段と位置づけ、以下の権限を有するものと見なす。

- (a) 報酬を取得する。ただし、その報酬は、
  - (1) 蓄積努力に関連して公正であること。
  - (2) 必要な資金を確保するために適切であること。
  - (3) 規定に従って、報酬金額に制限があること。
  - (4) 最終損益の結果に直接連動しないこと。
- (b) 資本の報酬は自由に処分しうる。ただし、その自由処分権は、協同組合の継続と発展の見地から制限され、自由加入の原則を實際上妨げるものであってはならない。

#### 第六原則 報酬の連帯性

モンドラゴン協同組合は、報酬が十分に連帯性をもつものであることを運営の基本原則とする。すなわち、

- (a) 報酬は協同組合の実情に応じて十分であること。
- (b) 報酬は以下の具体的な範囲で連帯性を有すること。

(1) 内部的には、報酬は労働報酬の連帯的な評価区分にもとづき、その他の必要な要素を加えて具体化される。

(2) 外部との関連においては、内部の平均報酬が地域社会の賃金労働者の平均賃金と等しくなることを規準にして、報酬が具体化される。ただし地域社会の賃金政策が明らかに不十分である場合は、この限りでない。

## 第八原則 社会変革

モンドラゴン協同組合は人民と連帯して社会変革を行う決意を表明する。バスク地域を経済的・社会的にたてなおし、より自由で公正で連帯性の強いバスク社会を建設するのに役立つ協同を拡大することによって、バスク地域の社会変革をめざす。そのために以下のことを行う。

- (a) 取得した純剰余金のかなりの部分を共同基金に再投資し、協同組合組織における新しい職の創出をはかる。
- (b) 社会事業基金を活用して地域コミュニティの発展のための活動を助成する。
- (c) 連帯性と責任を基礎にして、協同組合システムに適合的な社会保障政策を確立する。
- (d) 社会的・経済的性格を有するバスクの諸団体、とりわけバスクの労働者階級が組織する諸団体との協同をはかる。
- (e) 民族言語であるバスク語および一般的にバスク特有の文化を復興し発展させるために協同をはかる。

## 第九原則 国際性

モンドラゴン協同組合は、国際的協同組合運動にふさわしい平和、正義、発展を目的とし、「社会的経済」の分野で

経済民主主義のために活動しているすべての人びとと連帯することを表明する。これはモンドラゴン協同組合の国際的使命である。

### 3 発展の要因

モンドラゴン協同組合の発展の要因としては、バスク地方の特殊性（地域住民の助け合いの精神が強い、鉄工業など工業発展の伝統がある、など）以外に、スペイン国家の協同組合育成政策をあげることができる。一九七八年制定の新憲法においては、「公権力は、企業における多様な形態の参加を効果的に促進し、かつ、適切な立法により、協同組合を助成するものとする。公権力は、また、生産手段の所有に対する労働者のアクセスを容易にする手段を設けるものとする」（第一二九条二項）と記されている。税法上の特典もあり、新設の協同組合は一〇年間、法人税が非課税とされ、それ以後は法人税が最大限一八%（一般の私企業の法人税の平均は三五%）とされていたのである。

ウィナーとオークショットは、モンドラゴン協同組合グループの発展の要因として、①指導層と経営層の質の高さ、②技術面の能力と教育の重視、③出資にもとづく組合員の経営責任感の強さ、④共済機関（ラグン・アロ）などによる相互扶助制度の整備、⑤労働人民金庫の特別の役割、をあげている。彼らによれば、モンドラゴンの地域の特異性を発展の主要因とみることは正しくない。運輸面で不利な山間地域、技術教育水準が低かったなど、地域としてはむしろ障害要因のほうが多かったとされている（Wiener and Oakeshott 1987, p. 67）。

ウィナーとオークショットが挙げる五つの要因の他に、モンドラゴン協同組合グループの実践理念の明確さが強調されるべきであろう。その実践理念は前述の「モンドラゴン協同組合の実験の基本原則」に集約されている。

モンドラゴン協同組合グループの発展の要因として地域の特殊性や歴史的条件を無視することはできないが、それにもかかわらず「モンドラゴンの実験」は、ワーカーズコープを中核とする社会的経済セクターの拡大強化が「まちづくり」に果たしうる役割を理解するうえで、格好の実例を示していると言えよう。

#### 四 アソシエーション増加の要因

サラモンは、アメリカにおいて多数の民間非営利組織が存在する理由をつぎの五点に集約している (Salamon 1992, pp. 7-10, 邦訳 pp. 23-29)。

- ① 歴史的理由。政府機関が住民共通の問題の解決に対処する立場につく以前に、コミュニティが形成されており、住民自身が問題解決に従事していた。
- ② 市場の失敗。市場の限界を補うために、政府は国民全体のために公共財を提供し、非営利組織が特定の人びとのために共同財を提供する。
- ③ 政府の失敗。わずらわしさ、対応の遅さ、官僚的反應などを伴う政府行動の限界を補うために、非営利組織が活動する。
- ④ 自由と多元的価値観。個人の自由と多元的価値観を確保するために非営利組織が活動する。
- ⑤ 連帯。有志による自発的な共働を求めるといふ連帯の感情を具現するために、非営利組織が活動する。

①はアメリカに特有な歴史的理由であるが、他の四つの要因は一般的なものとして理解される。サラモンによれば、「市場の失敗」と「政府の失敗」を補完するとともに「自由と多元的価値観」および「連帯」を実現するところに、第三セクターの主要機能が認められるということになる。

さらにサラモンは民間非営利組織が世界的な規模で増加している主要な原因として「四つの危機と二つの革命的变化」をあげている。すなわち、①福祉国家の危機（高負担）、②開発をめぐる危機（南北格差）、③環境の危機（地球環境）、④社会主義の危機（計画経済の失敗）、および、①コミュニケーション革命（情報技術の発展と教育レベルの上昇」と②経済成長の結果としての中産階級の形成である（Salamon 1994, pp.115-118, 邦訳 pp. 406-409）。別言すれば、高度化した情報技術と教育レベル、および増大した中産階級を基盤として、四つの危機に対応するかたちで民間非営利組織が増大しているとされる。

つぎに、アソシエーション増加の要因を経済的要因、社会的要因、政治的要因、文化的要因にわけて考察してみよう。経済的要因としては第一に産業構造の変化として「経済のサービス化」をあげることができる。資本集約的な製造業において非営利組織を設立することは困難であるが、これに対してサービス産業における非営利組織の設立は相対的に容易である。また、人と人との関係を中心とするサービス活動は非営利組織が得意とする領域でもある。消費、福祉サービスなどの分野で協同組合や非営利組織の数が近年急増している背景にはこのような経済構造の変化がある。

さらに、技術面の要因としては、情報技術の進歩が民間非営利組織の活動基盤を強化している点をあげることができる。

第二に、資本主義的経済運営が生み出す環境問題や社会問題がある。「市場の失敗」とも称される現象である。このような状況のもとで、環境問題に配慮した経済運営を試みる非営利組織が生れ、また、失業や社会的排除に抗して労働者自身による就業機会の創出を試みるワーカーズコープなどが急増したのである。

第三に、国家指令型社会主義経済の崩壊がある。資本主義経済に対するオルターナティブとしての国家指令型計画経済モデルが崩壊することによって、資本主義経済運営を規制する別のオルターナティブが求められるようになった。経済の社会化を国有化に求めるのではなく、市民自身が運営する企業を中心に「社会的セクター」を拡大強化する方向に求める動きが現れてきたのである。国家主導による社会化ではなく、民間主導の自発性にもとづく社会化をめざす動きである。

社会的要因としては、社会の基盤をなす家族と地域社会の衰退化現象がある。生命再生産の場としての家族と地域社会に種々の社会問題が多発するようになってきた。それに伴って、民間非営利組織の人間関係再生機能が重視されてきたのである。

政治的要因としては、福祉国家体制の衰退がある。その結果、「福祉国家から福祉社会へ」が国家の社会政策の基軸となり、福祉の担い手が民間組織に求められてきたのである。

文化的要因としては、価値観の変化がある。高度経済成長期に見られた「物の豊かさ」重視の価値観が反省され、「心の豊かさ」「人間関係の豊かさ」「余暇時間の豊かさ」を含む生活総体のあり方において「豊かさとはなにか」が問題とされるようになった。家庭重視への価値観の移行、ボランティア活動への関心の高まり、地域社会の空洞化に抗する種々の「地域おこし」運動の活性化などに見られるように、会社本位主義から社会本位主義への転換が主張されるようになってきたのである。

民間非営利セクターの拡大に影響するこれらの要因の多くは一過性のものではなく、今後いつそう強まる傾向にある。それにもなつて民間非営利セクターも拡大していくと予測されている。

## 五 アソシエーションの評価

### 1 アメリカでの評価

アメリカにおいてかなり早い時期に第三セクターの重要性を強調したのは、著名な経営学者であるP・F・ドラッカーであった。彼は『新しい現実——政府と政治、経済とビジネス、社会および世界観にいま何がおこっているか』と題する一九八九年刊行の著書 (Drucker 1989) において、民間非営利組織の急増こそ現代社会の特徴をなす「新しい現実」だと述べて、それに続く諸著作 (Drucker 1990, 1992, 1993) においても民間非営利組織の分析を継続している。

彼は『新しい現実』の第一三章で第三セクターの意義に関してつぎのように述べている。

「第三セクターの重要性はもちろんのこと、その規模についてさえ、ほとんど知られていない。その存在に気づいている人さえあまりない。」しかし、第三セクターは一九七〇年代以降急成長している。第三セクターはその参加者に対して「主体的かつ意義ある社会生活の場を提供している」。第三セクターで働いている人びとは社会に独自の貢献をしている。第三セクターに所属する諸組織に共通するのは、病院や学校の例に顕著に見られるように、「人間を変える」という目的である。したがって、民間非営利組織にとつては「まさに人間改革機関こそふさわしい名称であろう」。このような機能が地域社会の自律的な団体によって果たされているところに、その特徴が見られる。「第三セクターは人びとが市民としての役割を果たす場をつくりだしている。」それだけでない。「今日、家庭や地域社会の崩壊について多くが論じられている。あらゆる先進国において伝統的な地域社会は弱体化しつつある。……しかし今やアメリカでは第

三セクターによって地域社会の新しいきずながつくられつつある。」

第三セクターの国際調査を行ったサラモンとアンハイアーもつぎのように述べて、ドラッカーとほぼ同様な評価をしている。「近代社会においては、何かよいことをしたい、公共的な仕事に参加したいという気持ちを抱いている市民に対して、そのための仕組みを用意することがきわめて重要である。このような気持ちは、政府の官僚組織でも営利企業でもあるいは政党でさえも満たすことはできない」(Salamon and Anheier 1994, 邦訳「日本語版への序文」p. iv)。このような「人びとのさまざまな期待に応え市民社会を確立するために幅広い役割を担ってきた」のが民間非営利組織である (p. v)。アメリカでは「特に一九六〇年以降、非営利セクターは過去三〇年間にわたりアメリカの政治を活気づけてきた多くの重要な社会運動、たとえば公民権運動、環境運動、消費者運動、同性愛者の権利を守る運動、女性運動その他の苗床として機能してきた」(p. 131)。

また、『アントロピーの法則』(1980)で熱力学的な汚れの増大の危険性を指摘することによって現代文明を告発して、世界的な反響を呼んだJ・リフキンは、『大失業時代』(1995)において、社会的経済というコンセプトにも触れながら第三セクターの意義についてつぎのように述べている。

「第三セクターがになう社会的責任は、私的セクターや公共セクター以上に重い。それはこのセクターが、なんらかの理由で疎外され、見向きもされず、あるいは企業や政府によって十分に保護されてこなかった幾百万のもの人々の要求や希望をくみとり、それをかなえていくための分野だからである」(Rifkin 1995, 邦訳 pp. 273-274)。「民間市場における雇用が減り、国民の日常生活のなかではたす政府の役割が低下するにつれ、社会的経済は、歴史的移行期を迎えた人類文明が選択しうるもうひとつの機構的枠組みを再構築するための最後の、そして最良の希望となっているのである」(同上 p. 315)。

## 2 EUの評価

社会的経済に対するEUの一般的な評価についてはすでに述べたので、ここではEUの欧州委員会で社会的経済を担当している第二三総局のモルクテ局長の見解を付加しておこう。彼は、CIREC（公共経済・社会的経済・協同組合経済に関する研究・情報のための国際センター）の第二一回大会（一九九六年五月、リスボン）の基調報告で、およそつぎのように述べている（モルクテ1996）。

経済的危機と福祉国家の危機の結果、民間非営利組織が増加している。民間非営利組織は、生産から消費に至る経済活動のほとんどすべての領域で活動しており、そこで働く人数は増加し続けている。EU一五カ国で一九九六年現在六〇〇〜六五〇万人（総就業者数の五％に相当）が就業している。民間非営利組織の増大の背景にはとりわけつぎのような事情がある。

①国と地方自治体の対人サービス機能が低下している。とりわけ医療、保育などの福祉サービスの領域でその傾向が強い。EU諸国のそれらの領域に関わる民間非営利組織の財源の五〇％以上は政府からの助成金である。

②民間非営利組織は公共と個人のパートナーシップに適合的な組織である。それは集権的でも官僚主義的でもなく、利用者とともに活動しうる。また、労働者の自主的参加により効率を向上させうる。

### 3 CIRRECの評価

第三セクターに関するヨーロッパの代表的見解はヨーロッパを中心に第三セクターの研究を行っているCIRRECにおいて見ることができる。

CIRRECはその五〇周年記念大会を一九九七年九月にブリュッセルで開催した。大会のテーマは「公共的利益に対する公共経済・社会的経済・協同組合経済の貢献——二一世紀における役割」であった。この大会には研究者だけでなくヨーロッパ諸国の政治家も参加したので、第三セクター評価の政治的背景を知るうえでも重要な会議であった（富沢1999, pp. 55-59）。

M・ロカール（元フランス首相、現EU議会議員）は基調報告でつぎの点を強調した。

「私的セクター中心の経済システムも公的セクター中心の経済もともに限界をもっている。労働疎外、人間疎外、社会的疎外から解放された、人間的な労働にもとづくコミュニティがつくられなければならない。そのためには、人間の尊厳と豊かな人間関係にもとづく労働の活性化と生命・生活の再活性化が必要とされる。このような社会をつくるためには、営利セクター中心の現在の社会経済システムを再編成することが必要となる。」

J・C・アパリシオ（スペインの厚生・労働大臣）はつぎのように述べた。「現在は福祉国家から福祉社会への移行期だ。二一世紀は連帯に基礎をおく社会となろう。連帯に基礎を置く社会をつくるためには協同労働 (associated work) が基礎となるような企業文化の創造が必要だ。社会的経済の倫理的な要素は連帯である。モンドラゴン協同組合がよい例を示している。メンバーの参加、失業問題への対応など、社会的経済の役割は重要である。社会的経済は富の不平等

の是正、生活の質の向上、個人の尊厳の維持、移民の社会的統合など種々の社会問題の解決に重要な役割を果たさう。スペイン政府は、社会的経済の役割として、財とサービスの生産の面だけではなく、就業機会の増大を重視している。EUも同様な政策をとっている。」

また、Y・イリエフ（ベルギーの文部大臣）は「ベルギー政府は、公共セクターとともに社会的経済セクターを重視している。社会的ニーズをみたすために必要なセクターであるからだ。政府が責任をもつ公共的利益の確保と社会的経済を関連づけることが重要課題である」と述べた。

CIRIECの機関誌『ANNALES OF PUBLIC AND COOPERATIVE ECONOMICS』の第六八巻三号（September 1997）をCIRIEC五〇周年記念号として刊行した。記念号のテーマは、Structural Changes and General Interest: Which Paradigms for the Public, Social and Co-operative Economy?であった。

この号に掲載された諸論文にかなり共通して見られる問題視角は、①公共セクターと私的セクターという二セクター構成ではなく、民間非営利セクターを加えた三セクター構成で社会経済システムをとらえる視角、および、②公共セクターだけでなく民間非営利セクターをも公共性の担い手としてとらえ、両セクターの関係を重視する視角である。

記念号全体の序説をなす冒頭論文（Introduction: The General Interest: Its Architecture and Dynamics）で、モニエとテイリはつぎのように述べている。

国家はもはや一般的利益の独占者ではない。現在の社会経済システムにおいては、一般的利益の実現をめざす種々の組織（公共経済の諸組織と社会的経済の諸組織）が併存し、ときには相互補完的な機能を果たしている。このような問題を考察することが本記念号の目的である（Monnier and Thiry 1997）。

モニエとテイリの問題提起に対応して、たとえばB・ローレンダールは、スウェーデン型福祉国家モデルを考察した論文において、スウェーデンにおいて福祉国家の危機の結果として、公共セクターと社会的経済セクターとの協同関係が出現している点に注目し、それをもってスウェーデンモデルのパラダイム転換による新しいスウェーデンモデルと理解し、このような現象がスウェーデンに特殊なものではなく、「第一セクターと第三セクターとの協同と相互作用は世界的に発展しつつある現象だ」と述べている (Lohrendahl 1997, p. 392)。

また、J・L・モンソン・カンポスは、完全雇用と社会福祉という一般的利益の実現は第一セクターと第二セクターだけでは困難になると述べ、一般的利益の種々の目的を実現しつつあるヨーロッパ諸国の社会的経済組織の現状を考察したうえで、一般的利益に対する社会的経済の貢献を高く評価している (Monzón Campos 1997)。

#### 4 フランスでの評価

社会的経済の意義に関する見解は、協同組合研究者たちの間でも多様であるが、参考までに、以下に協同組合研究者以外の見解を補足しておく。

CFDT (フランス民主労働同盟) の全国書記として経済政策の立案に従事してきたP・エリティエは、その著書『オルタナティブ・エコノミーへの道』において、フランスの労働者人口の六%にあたる一二四万人がすでに社会的経済セクターで働いていることに注目して、「自律と連帯のための地域ネットワークと『社会的経済』とを基盤とするオルタナティブ・エコノミー」 (Hériet 1988, 邦訳 p. 197) を構築すべきだと主張し、そのための具体的提言を行って

また、経済学者としてはレギュラシオン学派のA・リビエツツが、その著書『勇氣ある選択』において、つぎのような構想を提起している。

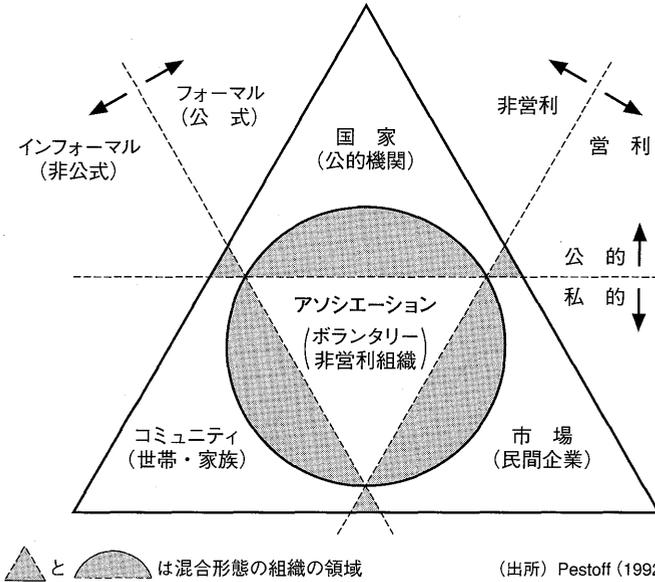
国家は福祉事業、住宅整備、環境改善事業など「社会的に有用な事業」を担う「第三セクター」の発展を積極的に援助すべきである。第三セクターの労働者は協同組合に組織され、新しい社会関係が形成される。すなわち、そこでは第一に、教育と活動が結合される。第二に、協同組合を利用する人たちはこれらの協同組合活動が実際に「社会的に有用であるかどうか」をチェックし民主的にコントロールする。「このようなセクターが実現されるならば、それは経済関係の人間化の新たな一步になるだろう。」「このような社会的に有用な事業は、福祉国家の危機と闘うきわめて効果的な手段である。」「このような新しい同盟をつうじて、福祉国家が福祉共同体になってゆくことは明らかである」(Lipietz 1989, ch. 9)。

## 六 コミュニティとアソシエーション

### 1 ペストフの「福祉三角形」

従来型の福祉国家モデルの変化の方向として新しい福祉社会モデルを提示する論者にV・ペストフがいる。彼の社会経済システム論は、「福祉三角形」(welfare triangle)モデルにもとづく「福祉ミックス」(welfare mix)論として特徴づけることができる(藤田 1994)。彼の福祉ミックス論は、福祉社会におけるコミュニティとアソシエーションとの関連を説明するうえで示唆に富んでいる。彼は社会を構成する領域としてのコミュニティ、国家、市場、第三セクター

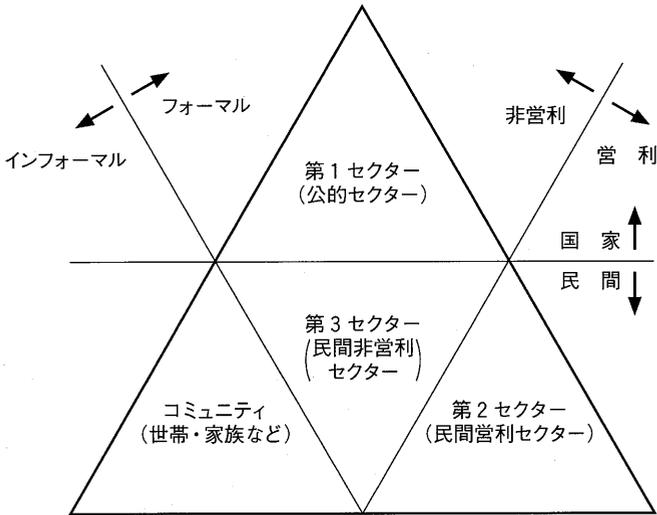
図1 福祉三角形における第3セクター



を図1のような三角形に表し、第三セクターを他の三領域を関係づける中心に位置づけ、第三セクターの媒介機能を重視し、コミュニティ、国家、市場、それぞれの欠陥を補うものとして第三セクターのリーダーシップが社会の諸領域の良好な混合システムをつくりだしていくと主張する。

すなわち、彼によれば、民間非営利組織は公的サービスの補完機能を果たすことよって福祉国家の目的達成に大きな効果を発揮しうる。また、公的サービスの供給形態の多様化によって、サービスの提供者と利用者の双方にとって選択の自由が拡大する。このようにして第三セクターは、消費者の権利の強化、労働生活の改善と豊富化、そして公的セクターの再生と福祉国家の豊富化に貢献しうる。第三セクターの優位性は、消費者の権利の強化、労働生活の改善と豊富化、そして公共セクターの再生と福祉国家の豊富化にある。したがって、福祉の単純な

図2 第3セクターの概念図



「民営化よりも第三セクターの力を活用すること  
を考慮すべきである (Pestoff 1991, 1992, 1998)。」

以下、本節では、ペストフの見解を敷衍する  
かたちで、私見を加えながら、福祉社会におけ  
るコミュニティとアソシエーションとの関連を  
明らかにしていこう。

まず最初に、コミュニティとアソシエーションとの関連を理念的に明らかにするために、ペ  
ストフの図を単純化しておきたい。

ペストフの「福祉三角形」においては、「福祉ミックス」という観点から第三セクターが他の三つの社会領域と重なるものとして図示されている。実態から見れば重複領域の存在は無視できないが、コミュニティとアソシエーションとの関連を理念的に明らかにするといふ本節の目的からすると、図2のようにペストフの図を若干改訂して単純化する必要がある。この図で改訂した点は、①理念型としての第三セクター概念を明示するために、重複領域をなくして境

界線を引いたことと、②国家領域以外の三領域を「私的」という概念でくくるのは誤解を生じかねないので、「公的と私的」という対概念を「国家と民間」という対概念にかえたことである。<sup>4)</sup>

図2の大きな三角形を四つの社会領域に区分するための第一の境界線は、人間集団がフォーマルかインフォーマルかで社会領域を区分するものである。この場合の「フォーマルな組織」については、サラモンとアンハイアーのつぎのような説明が参考になる。「フォーマルに組織されている」ということは、「組織としての体をなしていること。たとえば、定期的な会合をもつ組織、幹部スタッフを持つ組織、手続き規定をもつ組織、法人格をもつ組織など、一定程度の継続性をもつ組織であること」である (Salomon and Anheier, 1994, p. 13, 邦訳 p. 21)。

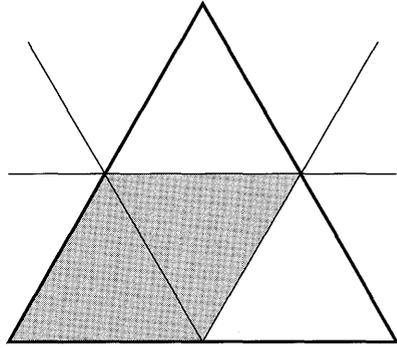
第一の境界線が引かれることにより、家族・地域社会がインフォーマルな領域に属し、その他の社会組織がフォーマルな領域に属することになる。

この区分は、コミュニティとアソシエーションとの関連を明らかにするうえで、重要な意味をもっている。

近代社会の特徴を端的にあらわすものとして「身分から契約へ」(H・J・メーン)、「ゲメインシャフトからゲゼルシャフトへ」(F・テンニース) (英訳は *From community to society*) という表現が用いられる。これは社会関係が個人の伝統的社会への帰属によつて決定される社会から、自由な個人間の合意によつて決定される社会への歴史的变化を示している。あるいは、コミュニティ、すなわち血縁・地縁関係による人の結びつきから、伝統的共同体から解放された自由な個人の自発的意志によるフォーマルな組織の形成という歴史的動向を示している。

また、自然関係的な結びつきから意思関係による社会組織へという、この過程は「労働の社会化」や「生活の社会化」という概念とも関連する。たとえば、「家事労働の社会化」という場合は、労働が家庭内労働から外部化されることを意味する。あるいは、労働の担い手が家庭内から家庭外のフォーマルな組織に移ることを意味する。育児を例にとれば、育児サービスの提供主体が、第一セクターのなかの公立保育所、あるいは第二セクターのなかの私立保育所、あるいは

図3 生活の領域



第三セクターのなかの共同保育所、ということになる。

第二の境界線は、「国家か民間か」で社会領域を区分するものである。この境界線を引くことによつて国家の領域（第一セクター）が図示される。

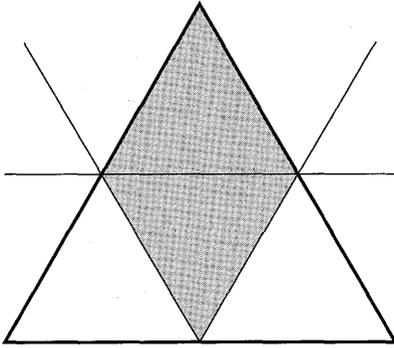
第三の境界線は「営利か非営利か」で社会領域を区分するものである。この境界線を引くことによつて民間営利組織の領域（第二セクター）と民間非営利組織の領域（第三セクター）が図示される。

さらに、コミュニティと第三セクターを合成すると一つの菱形が形成される（図3）。この菱形は生活領域としてのコミュニティと生活上のニーズの実現を図る社会組織の領域とから成るので、この観点から見ると広い意味での「生活領域」としてとらえることが可能である。

また、第一セクターと第三セクターを合成すると別の菱形が形成される（図4）。この菱形は公共領域そのものである第一セクターと市民社会レベルで公共的目的の実現を図る第三セクターとから成るので、この観点から見ると広い意味での「公共領域」としてとらえることが可能である。

さらに、この二つの菱形を重ねると、第三セクターは生活領域

図4 公共の領域



と公共領域が重なる領域として現れる。すなわち、第三セクターは、コミュニティに根ざして、且つ公共的目的の実現を図る社会組織の集合体ということになる。サラモンとアンハイアーによれば、第三セクターは「形態は民間であるが目的が公的である組織の集合」である (Salmon and Anheier, p.2, 邦訳 p.3)。

公共性は本来的には社会構成員の一般の利益として存在し、社会の構成員が形成すべきものであるという見解からすれば、第一セクターを *governmental* な領域、第二セクターを *private* な領域、第三セクターを *public* な領域として特徴づけることも可能である。さらにルソーの表現を借りると、社会構成員の「全体意志」を具現して社会の全体利益を守る領域、社会構成員の「特殊意志」を具現してその集団の共同利益を守る領域、「個別意志」によつて私的利益を守る領域という三区分も可能となる。これはヘーゲル論理学における一般、特殊、個別という三区分にも対応し、それぞれの利益を公益、共益、私益と表現することもできよう。

公共性の見地からすると、国家はナショナルなレベルでの一般利益実現のための組織であり、地方自治体は地域のレベルでの一般利益実現のための組織であり、アソシエーションはコミュニティの共益実現のための公的組織ということになる。

R・M・マツキーヴァーは、一定の地域で営まれる自成的な共同生活としてのコミュニティと、特定の利害関心を追求するための人びとの結びつきであるアソシエーションとを対置させた。彼によれば、国家も営利企業も民間非営利組織もコミュニティから派生したアソシエーションだということになるが、これらのアソシエーションのうちでも、コミュニティの生活上の種々のニーズの実現を図る民間非営利組織はコミュニティに直結する組織 (*community-based association*) だということになる。

民間非営利組織の特質を第二セクターの代表的組織である株式会社と対比して示すと図5のようになる。両組織の基本的特質を見ると、株式会社が資本構成体であるのに対して民間非営利組織が人格的結合体であるということに最大

図5 民間非営利組織と株式会社との原理的相違点

|          | 民間非営利組織           | 株式会社          |
|----------|-------------------|---------------|
| 組織の基本的特質 | 人格的結合体 (人の連帯組織)   | 資本構成体 (かねの結合) |
| 運営の原理    | 生活原理 (生活上のニーズの充足) | 利潤原理 (利潤の増大)  |
| 運営の形態    | 民主制 (1人1票)        | 出資額比例制 (1株1票) |

図6 生活の社会化と企業

| 生活の社会化の3形態                          | 企業の3形態                   | 目的 | 理念 | 担う力 | 領域 |
|-------------------------------------|--------------------------|----|----|-----|----|
| 国家による国有化<br>(nationalization)       | 国営企業<br>官 (governmental) | 国益 | 平等 | 権力  | 国家 |
| 資本による私有化<br>(privatization)         | 私企業<br>私 (private)       | 私益 | 自由 | 金力  | 社会 |
| 住民による生活の協同化<br>(co-operativization) | 共益企業<br>公 (public)       | 共益 | 友愛 | 協力  |    |

の相違点がある。

また、生活の社会化の担い手を国家、私企業、民間非営利組織に分けて、それぞれの企業の特質を見ると、図6のようになる。生活の社会化の推進力、あるいは人と人を結びつける基本的な力は、国家では権力、私企業では金力、民間非営利組織では協力ということになる。

本稿の冒頭で、市民社会における新しい形態の共同体をいかにつくるかという問題を提起したが、住民・市民の活動領域としての第三セクターが市民社会形成と新しい共同体の形成のためにリーダーシップを発揮しうる社会的位置を占めていると言えよう。市民社会は伝統的共同体から自由になった個人としての市民が構成する社会であるが、共同体からの自由は一面では個人の孤立化を生じやすい。個人と全体社会をつなぐ役割を果たすのが中間集団であるが、種々の中間集団のうちでも個人の主体性をもつとも発揮しうる集団形態は自発的結社としての

アソシエーションであろう。アソシエーションは市民社会における公共的活動を通じて諸個人を結びつけ、グラスルーツから公共性をつくることによつて、市民社会内部における新たなコミュニティを形成する機能をもつことが期待されていると言えよう。

## 2 市民社会形成の担い手としてのアソシエーション

近代社会の特徴として、インフォーマルな領域（コミュニティ）が相対的に縮小して、フォーマルな領域が拡大することについてはすでに述べた。さらに、コミュニティとフォーマルな領域である三つのセクターとの関連で歴史的变化を大きく見ると、原始社会ではコミュニティが支配的な位置を占め、農業社会では第一セクター（権力機構）が支配的な位置を占め、工業社会では市場が拡大して第二セクター（民間営利セクター）が支配的な位置を占め、第三次産業と情報化が進展するポスト工業社会では第三セクターと市民社会が発展する可能性が生じる、ということになる。

多くの第三セクター研究者が共通して強調している点として、第三セクターがもっている市民社会形成機能をあげることができる。

サラモンとアンハイアーは、「人びとのさまざまな期待に応え、市民社会を確立するために幅広い役割をになつてきた組織」として民間非営利組織をとらえ (Salamon and Anheier 1994, 邦訳 p. v)、「第三セクターは、結局のところ、第一義的に『市民のセクター』なのである」と結論している (同上書, p. 116, 邦訳 p. 160)。

一九九二年に設立された「第三セクター研究のための国際学会」(International Society for Third Sector Research)も自らの組織を「フィランソピー、市民社会、非営利セクターの領域の研究と教育を促進するための国際的学会」と規

定して、第三セクターが「市民社会の領域」であることを強調している（同学会のインターネット・ホームページ、一九九八年一月六日付け）。

スウェーデンのウエストランドとウエスタダールは、社会的経済の大衆向け説明として「社会的経済は、利潤最大化をめざす組織より成るセクターと税によって運営されるセクターとともに市場経済の内であり、『市民によって運営される』第三のセクターを構成する」と述べている（Westlund and Westerdahl 1997, p. 6）。

また、スウェーデンの他の論者は、民間非営利組織から成る領域は「市民社会、社会的経済、第三セクター」と呼ばれている」と述べている（Apelqvist 1997, p. 104）。また、NGOを「市民社会組織」（civil society organization）と表現する論者もいる（Richie 1997, p. 81）。

では、第三セクターがもっているこのような市民社会形成機能は歴史的観点からどのように評価されるのだろうか。

サラモンは非営利組織の世界的な急増現象をグローバルな規模での「結社革命」（associational revolution）の進行として把握し、その歴史的意義についてつぎのように述べている。「こうしたグローバルな第三セクターを形成する無数の自立的民間組織は、利益を株主や役員に配当することを目的とする利益組織とは異なる存在であり、国家の枠組みの外側で公共の目的を追求している。こうした組織が世界的に拡散していけば、国家と市民の関係が永続的に変化する可能性がある」（Salamon 1994, p.109, 邦訳, p.401, 訳文は変更した）。

さらに言うならば、これは結社革命による市民革命の実現をも示唆するものである。従来、市民革命は市民が政治権力の主体になるという政治革命として理解されることが多かったが、結社革命による市民革命は社会総体に係わる社会革命である。すなわち、政治権力を奪取することから始まる政治革命ではなく、市民社会における住民の連帯の力を基礎にして、社会の総体（経済、社会、政治、文化の各領域）において市民が主権者になっていく過程を重視する革命で

ある。住民が主体的に組織する各種のアソシエーション (community-based associations) を基盤にして社会の基底から積み上げていく革命とも言えよう。

### 3 社会政策のパラダイムシフト

社会政策のあり方が世界各地で再検討されているが、以上のような観点からすると、今日求められる社会政策像はどのようなものであろうか。

一九九八年一〇月に開かれた日本の社会政策学会第九七回大会は、「高齢社会と社会政策」を共通論題としたが、大会準備会の資料によれば、テーマ設定の趣旨はつぎのようであった。

「高齢化社会危機論を基礎として社会保障制度をはじめとする経済社会システムの転換が提起されている。それは国家の役割の縮小・市場の活用を基調としたものであり、社会政策の解体につながっている。」「二一世紀を展望した新しい経済社会システムが求められている。それは統制や競争とは異なる自立と連帯を原理とする社会でなければならない。それはまた社会政策学にも批判と抵抗の学からの新たな展開を求めるものである。」「今や二一世紀の社会経済システムのあり方を展望した改革が求められている。本大会はそうした観点から社会政策の課題と可能性を探ることにしたい。」

この大会で富沢は「高齢社会にむけての地域社会づくり」をテーマとする報告を行い、結論部分で、社会政策学の新旧のとらえ方をつぎのように対比し、社会政策のパラダイムシフトの必要性を主張した。

社会政策の従来のとらえ方はずつぎのようである。

①従来の社会政策論は、社会システムを構成する主要領域を国家と社会に区分する二セクターモデルを基礎として、公的セクターと私的セクターとの関係のあり方を基本的問題としている。三セクターモデルを基礎とする社会システム認識が欠けている。

②「社会」が労働市場を中心にしてとらえられている。

③社会政策は、労働力保全政策を中心とする、社会に対する国家の政策としてとらえられている。

これに対してつぎのような社会政策の新しいとらえ方を検討する必要がある。

①「二世紀を展望した新しい経済社会システム」を構想するさいは、国家（第一セクター）と市場（第二セクター）という二セクターモデルにもとづくシステムではなく、民間非営利セクターを加えた三セクターモデルによるシステムを検討する必要がある。ここで言う「民間非営利セクター」は、本研究大会準備会の言う「統制や競争とは異なる自立と連帯を原理とする」領域として位置づけられるものである。

②社会政策学は、「批判と抵抗の学」としては、二セクターモデルを前提として主として市場における賃労働者の立場に立つものと理解される（「賃労働」対「国家」）。しかし今後は、三セクターモデルを前提として、民間非営利組織（あるいは民間非営利組織に結集する市民）の立場からする政策要求をあわせて検討する必要がある。そのさい、地域社会を基軸にして「社会」をとらえる視点が重要である。

③社会政策の力点を労働力保全政策すなわち「労働力を生み、育て、守るための政策」に置くだけでは不十分である。社会政策の基本目的として「地域社会づくり」を重視すべきであり、「生命を生み、育て、守るための政策」という観点からする「地域社会保全政策としての社会政策」について今後検討していく必要がある。

以上の私見に関して種々の質問やコメントがなされたが、反対意見は出されなかった。

#### 4 実践的課題

実践的な課題としては、住民が抱える生活上の諸問題に応じた各種の民間非営利組織の設立とそのネットワークづくりによる地域社会の活性化が重要となる。そのためには、①住民による民間非営利組織（地域社会に根を持つ民間非営利組織）づくりとその支援組織づくりをすすめる、②そのネットワークをつくる、③それらの運動を支える法制度をつくる必要があるとされる。

そのさい、民間非営利組織とそのネットワークは、三セクター（公共セクター、民間営利セクター、民間非営利セクター）のバランスのとれた連関をつくりだすようなかたちで活動することが要請されるが、そのための調整機能を果たす組織としては民間非営利組織支援センターが重要となる。

この点を、E・F・シューマッハー（Small is Beautifulの著者）に示唆を受け、地域づくりのA B C D（Administration, Business, Coordinators, Democratic organizations in the community）として示してみよう。

従来は地域づくりの二大要素として administration（行政）と business（企業）が強調されてきた。これに対して、dすなわち democratic organizations in the community（地域社会における民間非営利組織）を軽視してはならないというのが最近の論調である。すなわち、地域社会活性化の源は住民のエンパワーメント、住民の自発的な活動であり、それを組織化する機能をもつ民間非営利組織の拡大強化が必要だという主張である。

そのさい、イギリスやスウェーデンの事例に見られるように、民間非営利組織支援センターは民間非営利組織のネットワークづくりに大きな役割を果たすとともに、政策提言組織として、三セクター（公共セクター、民間営利セクター、民間非営利セクター）間の提携を促進する機能を発揮しよう。三セクターのベストミックスをどのようにつくりだすかが現代社会の大きな課題となっているが、その課題を達成するためには、三セクターを結びつける媒介者（*coordinators*）が不可欠となる。三セクターのベストミックスを目指す種々の調整過程から、市民による手づくりの民主主義が育つていくことになろう。

## 注

(1) 第三セクターの担い手とみなされる組織が国によって異なるため、国際的に共通する第三セクターの定義を確定することは困難である。大きく見ると第三セクターの担い手に関しては現在三つの見方がある。

第一は、国あるいは地方公共団体と民間の共同出資によって設立された企業を第三セクターの担い手と理解する日本の見方である。しかし、これは国際的に見ると非常に特殊な見方であり、国際的に共通する理解とするのは困難である。

第二は、アメリカで多く見られる見方で、NPOが第三セクターを構成するものである。しかし、このアメリカの見解は、協同組合と共済組織を営利セクターに位置づけるといふ点で、日本を含めて多くの国の実状に合わない。したがって、国際的に見るとやや特殊な見解であり、これもまた国際的に共通の理解とするのは困難である。

第三は、ヨーロッパ諸国に多く見られる見方で、協同組合、共済組織、NPOが第三セクターを構成するものである。このヨーロッパの見解は、協同組合、共済組織、NPOの共通特質を「営利目的ではなく社会的目的の実現を第一義とする組織」(Not-for-Profit Organization) としてとらえ、三者を「非営利組織」として一括して把握しようとするもの

で、かなり多くの国で受け入れられる見解である。

しかしながら、第三セクターの担い手を協同組合、共済組織、NPOという三つの組織形態に限定してとらえることも問題なしとは言えない。なぜならば、社会的目的の実現を第一義とする組織がこれらの三つの形態にとらわれず多様な形態で増加しつつあるし、今後も増加し続けると予測されるからである。したがって、組織の形態にとらわれず組織の質を重視する視点が必要となる。このような視点から本稿では、第三セクターを「形態は民間であるが目的が公的である組織の集合」(Salmon and Anheier, p.2, 邦訳 p.3)として広義に理解する。

- (2) これに加えて、フルタイムに換算して九二〇万人に相当するボランティアがいると推定されている(一九九五年)。一九九五年にボランティア活動に参加した一八歳以上のアメリカ人は、全体の四九%にあたる九千三〇〇万人で、一週間に平均四・二時間の活動をしている。本格的なボランティア活動に費やした総労働時間は年間一五七億時間となり、その労働価値は二、〇一五億ドル(GDPの約三%に相当)となる(NPOであるIndependent Sectorの調査による。一九九八年二月一二日付け「朝日新聞」)。

- (3) 一九九四年に欧州委員会は社会的経済組織のための行動計画(一九九四—一九九六年)を作成したが、そこでは社会的経済組織の特質がどのように述べられている。

これらの組織は経済民主主義の諸原則にもとづいて組織され運営されている。さらに詳しく述べるならば、これらの組織は、社会的目的をもち、参加の原則(とくに一人一票制)と連帯の原則(メンバー間の連帯、組織間の連帯、生産者と消費者との連帯など)を基礎に組織され運営されている。他の組織と異なるこれら組織の特質は、とりわけ下記の原則の強調にみられる。

- ① 資本よりも人間を優先させること。
  - ② トレーニングと教育による人間発達を重視すること。
  - ③ 自由意思による結合「加入・脱退の自由」。
  - ④ 民主的運営。
  - ⑤ 自律とシテイズンシップという価値(values of autonomy and citizenship)を重視すること。
- (4) 第三セクターに関する議論のなかでは「私的」という概念は民間営利セクターの特徴を表すものに限定して用いられる

ことが多い。「公的と私的」という対概念の代わりに「国家と市民社会」という対概念を用いることも考えられるが、そうするとペストフの理解する市民社会と異なってしまうので、ペストフのオリジナルな構想を尊重して、この対概念も用いないことにした。ペストフによれば、市民社会の構成要素はコミュニティと第三セクターであり、「私的で営利を目的とする企業は市民社会に含まれない」とされるからである (Pestoff 1992, p.9)。

- (5) フランス語の辞書 (*Le Robert méthodique*, 1986, p. 609) によると、「友愛」(フラテルニテ) は「人間家族の一員であると認め合う個人間のつながり」であり、この友愛の「発展した形態」として連帯(ソリダリテ)が挙げられている。フラテルニテはもともと兄弟愛を意味するからコミュニティに親和的であるのに対して、連帯は、血縁に限らず、共通利益の実現をめざす個人々の結び付きを意味するから、アソシエーションに親和的であると言えよう。そして、協同 (co-operation) は両者に共通する行動形態なのである。

#### 参考文献

- Apelqvist, K. (1997) "Women's Perspective on Globalisation and Co-operation," *Review of International Co-operation*, Vol. 90, No. 4.
- Defourry, J. and J. L. Monzón Campos eds. (1992) *Economie sociale — The Third Sector*, Bruxelles: De Boeck-Weismael; 富沢賢治 他訳『社会的経済——近未来の社会経済システム』日本経済評論社、一九九五年。
- Drucker, P. F. (1989) *The New Realities — In Government and Politics/In Economics and Business/In Society and World View*, New York: Harper & Row; 上田惇生他訳『新しい現実——政府と政治、経済とビジネス、社会および世界観にいま何が起っているか』ダイヤモンド社、一九八九年。
- Drucker, P. F. (1990) *Managing the Nonprofit Organization*, New York: Harper Collins; 上田惇生他訳『非営利組織の経営——原理と実践』ダイヤモンド社、一九九一年。
- Drucker, P. F. (1992) *Managing for the Future*, New York: Truman Talley Books Dutton; 上田惇生他訳『未来企業——生き残る組織の条件』ダイヤモンド社、一九九二年。

- Drucker, P. F. (1993) *Post-Capitalist Society*, New York: Harper Business, 上田惇生他訳『ポスト資本主義社会——二一世紀の組織と人間はどのように変わるか』ダイヤモンド社、一九九三年。
- 藤田暁男 (1994) 「非営利組織と社会経済制度問題——V・ペストフ (Pestof) の所説の示唆するもの」九州大学経済学会『経済学研究』第五九巻第五・六合併号。
- 服部篤子・待場智雄 (1999) 『NPOと政府は『パートナー』になれるか?』『世界』一九九九年三月号。
- Heritier, P. (1988) *Nouvelle croissance et emploi*, Paris: Syros/Alternatives; 若森章孝監訳『オルタナティブエコノミーへの道——時短がひらく二一世紀』大村書店、一九九一年。
- 岩垂弘 (1997) 「モンドラゴン協組の最新事情」『生活協同組合研究』二二五号。
- 川口清史 (1994) 『非営利セクターと協同組合』日本経済評論社。
- 川口清史 (1999) 『ヨーロッパの福祉ミックスと非営利・協同組織』大月書店。
- 川口清史・富沢賢治編 (1999) 『福祉社会と非営利・協同セクター——ヨーロッパの挑戦と日本の課題』日本経済評論社。
- Lipietz, A. (1989) *Choisir l'audace: Une alternative pour le vingt et unième siècle*, Paris: La Decouverte; 若森章孝訳『勇気ある選択——ポストフォードイズム・民主主義・エコロジー』藤原書店、一九九〇年。
- Lohrendahl B. (1997) "Integrating Public and Co-operative/Social Economy: Towards a New Swedish Model," *Annals of Public and Co-operative Economics*, Vol. 69, No.3.
- モルクテ, H. (1996) 大嶋茂男訳「社会的経済企業体の雇用問題への貢献」『生活協同組合研究』第二四七号 (一九九六年八月号)。
- Monnier L. and B.Thiry (1997) "Introduction: The General Interest : Its Architecture and Dynamics," *Annals of Public and Co-operative Economics*, Vol. 68, No. 3.
- Monzón Campos, J. L. (1997) "Contributions of the Social Economy to the General Interest," *Annals of Public and Co-operative Economics*, Vol. 68, No.3.
- 中村陽一 (1997) 『ボランティアな市民活動の非営利組織』富沢賢治・川口清史編『非営利・協同セクターの理論と現実——参加型社会システムを求めて』日本経済評論社。

西川潤 (1994 a) 「エロノミー・ソシアル」『日本経済新聞』一九九四年二月一四—一九日。

西川潤 (1994 b) 「社会的ヨーロッパの建設と『社会的経済』理論」『生活協同組合研究』第二二五号。

岡真人 (1998) 「英国労働党の政権復帰と新労働社会政策」『経営民主主義』第七号。

Pestoff, V. A. (1991) *Between Markets and Politics: Co-operatives in Sweden*, Colorado: Westview Press; 藤田曉男他訳『市場と政治の間——スウェーデン協同組合論』晃洋書房 一九九六年。

Pestoff, V. A. (1992) "Third Sector and Co-operative Services — An Alternative to Privatization," *Journal of Consumer Policy*, No. 15; 岩田正美訳「ソーシヤル・サービスの第三部門——社会福祉の民営化に対するもう一つの選択肢」『スウェーデンの福祉と消費者政策』(『生協総研レポート』第五号) 一九九三年。

Pestoff, V. A. (1998) *Beyond the Market and State: Social Enterprises and Civil Democracy in a Welfare Society*, Aldershot: Ashgate.

Rifkin, J. (1995) *The End of Work*, New York: Jeremy P. Tarcher; 松浦雅之訳『大失業時代』トビのブリタニカ 一九九六年。

Richie, C. (1997) "Civil Society and the United Nations," *Review of International Co-operation*, Vol. 90, No. 4.

Salamon, L. M. (1992) *America's Nonprofit Sector*, New York: Foundation Center; 入山映訳『米国の「非営利セクター」入門』ダイヤモンド社 一九九四年。

Salamon, L. M. (1994) "The Rise of the Nonprofit Sector," *Foreign Affairs*, Volume 73, No. 4; 「福祉国家の衰退と非営利団体の台頭」『中央公論』一九九四年一〇月号。

Salamon, L. M. and H. K. Anheier (1994) *The Emerging Sector — An Overview*, Maryland: The Johns Hopkins University; 今田忠監訳『台頭する非営利セクター——二二カ国の規模・構成・制度・資金源の現状と展望』ダイヤモンド社 一九九六年。  
本稿では同書の一九九六年版 (*The Emerging Nonprofit Sector — An Overview*, Manchester and New York: Manchester University Press) をテキストとして用いた。

Social Economy Unit of the European Commission, DG XXIII/A/4 (1995) *The Social Economy Unit Seville Update*.

Spear, R. and A. Thomas (1997) "Comparative Perspective on Worker Co-operative Development in Several European Countries" *Annals of Public and Co-operative Economics*, Vol. 68, No. 3.

富沢賢治・佐藤誠・二上護・坂根利幸・石塚秀雄 (1988) 『協同組合の拓く社会——スペイン・モンドラゴンの創造と探求』み

んげん出版。

富沢賢治・中川雄一郎・柳沢敏勝編著 (1996) 『労働者協同組合の新天地——社会的経済の現代的再生』 日本経済評論社。

富沢賢治・川口清史編 (1992) 『非営利・協同セクターの理論と現実——参加型社会システムを求めて』 日本経済評論社。

富沢賢治 (1989) 『社会的経済セクターの分析——民間非営利組織の理論と実践』 岩波書店。

Westlund, H. and S. Westerdahl (1997) *Contribution of the Social Economy to Local Employment*, Östersund: The Swedish Institute for Social Economy.

Wiener, H. and R. Oakeshott (1987) *Worker-Owners: Mondragon Revisited*, London: Anglo-German Foundation.